

就任のご挨拶



代表理事組合長 中野 敏夫

盛夏の候、組合員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、役員改選により代表理事組合長に就任いたしました。

近年の林業を取り巻く現状は、山元立木価格の長期に亘る低迷や、それに伴う森林所有者の経営意欲の低下等依然厳しく、その中での就任であり、責任の重さを痛感し身の引き締まる思いであります。

組合員各位を始め、関係者の皆様のご期待に応えられるよう誠心誠意職務に取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

当組合も発足以来二十六年目を迎え、先輩諸氏のご努力により安定した経営をさせて頂いていますが、林業を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

今日まで先人が苦勞し植林した山林が、適切に管理・経営が行われぬ森林が増加することで山の循環が滞り、人工林の年齢構成は著しく高齢級に偏って「緑の循環」が成り立っていない状況であり、自然環境を守り継続的に健全な森林を育成していくための取り組みが求められております。

また、再生可能エネルギー固定買い取り制度の施行により、バイオマス発電施設が全国的に建設され、燃料用木材の需要が急増するなど、かつての林家が想像もしえなかった状況になりつつあります。

当地域においても、昨年度、多気町にバイオマス発電所が稼働し燃料用の木材確保に向けた体制づくりが急務であり、森林組合の役割は益々重要になってきております。

一方で、建築用木材の需要の拡大は見込まれず、材価は低迷を続けており、担い手の高齢化、不在村化等が顕著であり、森林・林業を取り巻く情勢は今まで以上に厳しさを増す中で、組合員、地域の皆様の期待に応えられる機能の高い森林の造成・整備を目指し役職員一丸となり努力して行く所存であります。

一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員の皆様のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げ就任のご挨拶とさせていただきます。

第25回 通常総代会終了報告

平成29年6月4日、大台町林業総合センターにおいて総代200名中157名(本人出席93名、書面議決51名、委任状13名)が出席し開催されました。

総代会議長 岸 良隆 氏

提出議案

- 第1号議案 平成28年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案の承認について
第2号議案 平成29年度事業計画承認について
第3号議案 平成29年度手数料の決定について
第4号議案 平成29年度借入金の最高限度決定について
第5号議案 平成29年度余裕金預け入れ先決定について
第6号議案 平成29年度役員報酬決定について
第7号議案 役員を選任について
第8号議案 役員退任慰労金支給について
第9号議案 定款の一部変更について
附帯決議



以上、提出の議案はすべて可決承認されました。

新役員

Table with 4 columns: Position, Surname, Given Name, Position, Surname, Given Name. Lists representatives like Nakano Toshiro, Kashiwa Kazuo, etc.

改正森林法・森林組合法等が施行されました

【伐採届出制度の拡充】

多様で健全な森林を守るためには、森林を伐採した後に適切に更新が行われることが重要であることから、森林所有者等に対し、伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告が義務付けられました。

1 市町村長に「伐採及び伐採後の造林の届出」を提出

伐採を開始する90日~30日の間

2 伐採の実施

3 造林の実施

30日以内

4 市町村長に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告」を提出

新設

【共有者不確知森林制度の創設】

共有林の所有者の一部が所在不明な森林であって共有者全員の合意が得られない場合は一定の裁定手続き等を経ることにより不確知の森林においても森林整備を進めることが可能になります。

1 公告の申請 共有林の一部の所有者が不確知である旨の公告をするよう市町村長に提出

2 市町村長による公告 不確知所有者等から申出がなかった場合

3 裁定の申請 不確知者等の立木持分、土地使用権の取得に関する裁定を都道府県知事に申請

4 都道府県知事による裁定

5 不確知者の立木持分の移転等

6 補償金の供託 移転する立木持分等の額を補償金として供託

伐採等の実施